

令和4年色麻町議会定例会3月会議会議録（第6号）

令和4年3月11日（金曜日）午前10時00分開議

出席議員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	11番	山田康雄君
12番	福田弘君	13番	中山哲君

欠席議員 10番 天野秀実君

欠員 なし

会議録署名議員

2番	佐藤忍君	3番	相原和洋君
----	------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君
清水保育所長	千葉浩君

教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第6号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9	議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9	議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、2番佐藤 忍議員、3番相原和洋議員の両議員を指名いたします。

日程第2 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第4 議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第5 議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

次に、昨日一括議題としておりました日程第2議案第21号から日程第10議案第29号までの令和4年度各種会計予算9か件を議題といたします。

昨日に引き続き、議案審議を行います。

これより各会計ごとに総括質疑を行います。発言者、答弁者、双方とも議題外にわたらず、かつ範囲を超えないで簡潔明瞭に質疑、答弁されるようお願いいたします。

それでは、会計ごとに総括質疑を行います。

最初に、議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算から総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） おはようございます。一般会計についてですね、総括質疑をさせていただきます。

まず、令和4年度普通建設事業費調べということで資料をいただいておりますが、新規の事業や既存の事業などがあります。行政改革の中でのですね、選択と集中での事業の見直しや、また縮減などはですね、町の発展に影響が出てくるものと考えます。財政健全化を目指す考えがあるとするれば、その建設事業の継続性を含めて、今後どのように考えて取り組んでいく考えなのかですね、お聞きいたします。

2つ目でございますが、各種団体に対する補助金についての考え方ですが、事業実績を踏まえて、補助の適正化の検証を行っていると思っておりますが、そのことを反映させている予算になっているのかどうか、お聞きしたいと思っております。

3点目でございますが、財政調整基金であります。一般質問の中でもですね、総務課長からは標準財政規模の20%の範囲の中で6億数千万円が基金の額の考えだということで回答がございましたが、やはり私としてはですね、いささか心細いものがあるなど考えております。毎年、当初予算において2億数千万円、今年は2億9,000万円ですね、を充てて、予算を計上しているわけですが、現在の残高ではですね、歳入が、歳入でないですね、すみません、基金への戻入れのいかんによってですね、今後予算が組めなくなる可能性も出てくるのではないかと危惧いたしますが、その辺の見込みと併せて基金に対する考え方についてですね、お聞きしたいと思っております。

以上3点についてお願いします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 3点ほど質疑をいただきました。

まず、普通建設事業費ですね。行政改革の考え方とどのようにリンクさせるのかということかとは思われますが、純粹に投資という部分だけではなくて、いろんな改修だったりとかですね、そういうのも含めまして進めていくということにはなるんですが、その優先のつけ方といたしましては緊急性、必要性、特定財源の有無ということに焦点を置きながらですね、普通建設事業費をどのように充てていくかということに、当然主眼を置いているということにはなりますけれども、公共施設等管理適正化計画に基づいて適正に管理をして、しかも寿命も延ばすということも含めて進めていくということになるんだろうと思っております。それで、冒頭申し上げましたやっぱり補助金とかですね、起債が充当できるかどうかですね、そういうことに主眼が置きながらやらなくちゃならない投資に投下していくということで御理解賜ればというふうに考えております。

それから補助金ですね、補助金の審査につきましては、毎年度11月末から12月末ぐらい、補助金支出団体の方々から翌年度の計画書を提出していただいております。それをもって補助金等審査委員会、副町長が委員長になっているんですけれども、そういうところできちっと内容を精査した上で、適正だという補助金額を算出して、毎年度調整しております。ただここ2年くらいはですね、コロナの関係で事業ができないとかですね、そういうことがありましたので、繰越金が若干多くなっていた場合は少し下ろしたりで

すね、あとは3年度で通常どおりの事業だったからということで元の状態に戻ったりということで、対前年で見ればもしかしたら伸びているところもあったりしますけれども、ただ、コロナ以前の水準からすれば、伸びているというところはそうそうないだろうというふうに思っております。そういう考えのもとに、補助金は審査をした上で予算化しているということで御理解賜ればと思います。

それでは3つ目ですね、財政調整基金心細いというお話でございますが、幾らあれば心強いんだということになってしまいますけれども、それはあればあるほど心強いわけですけれども、かといってですね、潤沢にあったりすれば当然総務省でも言うておりますように、余裕があるんだろうというふうにみなされるという部分もございます。ですからやはり適正なですね、額を確保するということが大きな課題といたしますか、そこは守らなくちゃならない部分だろうなというところでの運営にならざるを得ないというふうに考えております。一番の大きなところはですね、不測の事態に備えるということにはなると思うんですが、例えば今回のコロナのような不測の事態というのは、色麻町に特化したわけではなくて、日本全体だけでなく、世界全体での話であると。そういう場合の災害ということではなくて、色麻に特化して何か色麻にというところで特別な事情が出たというようなものに対しての基金だという考えでもいますので、やはりですね、望ましい、あくまで望ましいという金額でございますので、標準財政規模20%というところは意識はしております。ここ数年それを下回ったことはほぼございませんし、今後ですね、そのような方向で進めていけるんだろうなという考えではおりますので。平成20年代の後半にはですね、12億円、13億円というところがありましたが、そこを基準にされるとですね、当然心細いのは当然の話であって、そこまであれば何も言うことなく、普通に財政運営もしていけるんだろうという考えではありますけれども、なかなかどうしてそういうわけにもいかなかったりします。一般質問等でもお話ししましたが、先送りしている維持、補修等の建物等の維持補修があったりですね、そういう部分に着手をしながら、財政調整基金の現在高を可能な限り維持していこうという財政運営に心がけておりますので、そのような方針でというふうな考えでいます。

それでですね、当初で3億円前後を毎年投入している中で、戻し入れられるのかという御懸念の御質疑でございましたけれども、ここ二年、三年についてはほぼ同額で推移してきていると。今年度、今年度はですね、昨日の補正への段階では約7億円弱ぐらいというところの予算まで戻ってきています。3年の2年度決算の積立てをした6月末で7億6,400万円の残高でございましたが、昨日の補正の段階では7億円ぐらいになっているという状況でございます。でですね、最後の補正ができるかどうかというのは別なんですけど、現状で、さらに五、六千万円くらい特別交付税という部分に戻せるだろうというふうに考えておりますので、7億3,000万から7億5,000万円程度の3月末での残高に、3年度の決算積立てといたしまして、5,000万円仮に見たとしても、8億円にちょっと欠けるぐらいまでの残高に3年度はできるんじゃないかという見込みで調整をさせていただきますところですよ。

4年度のこの当初予算なんですけれども、ちょっと質疑からはちょっとはみ出てしまうかもしれませんが、今回のこの予算のですね、決算見込みとしましては、約2億9,600万円ぐらいの歳出のほう留保させていただいておりますので、今回の44億2,000万円にこの金額を足すと47億一千万、二千万円ぐらいの決算見込みの上での調整をしております。そうした中でですね、歳出側で2億9,600万円ほどを留保した中で、歳入側では4億9,000万円ぐらいの留保をしています。そういう中で、双方の差額が約1億9,000万円ぐらいあるんですが、それをですね、今回の2億九千数百万円財調に入れている額から差し引きますと、大体1億円ぐらい、最終的には1億円ぐらいの財調からの繰出しというところを、予算上はですね、今の段階でしています。これを今までの決算という形で見てみますと、当初では3億円前後入れているんですが、決算的にはもう少し下がってはきているというような状況でございますので、少なくとも4年度、5年度については、このような水準でいけるんだろうという考えではあります。その後につきましてはですね、いろいろな場面で申し上げておりますが、認定こども園の開園に伴いまして人件費とかですね、組織機構の見直しとかですね、そういう部分が入ってきたりしますので、なかなか今現状では具体的な数値は申し上げられないということにはなると思うんですが、とはいえですね、やはりその20%、標準財政規模の20%っていうのを意識しながら、財政運営をしていけば、そうそうですね、心配することはないんだろうという考えでおりますので、その辺で運営をしているということで御理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 1つ目のですね、建設事業ということで、これについてはですね、最初にお話ししましたが、重要な財政についての影響を及ぼすということではありますが、と思いますが、その建設事業を行ってですね、そのことで町の収入につながるような施策となった場合は、これはある程度弾力的にですね、考える必要もあると思います。今回はそのような建設事業をですね、意識してやっているものが町の収入につながるようなものがあるのかどうかですね、建設事業の中においてあるのかどうかお聞きしたいと思います。

3番目の財政調整基金の総務課長のやりくりですね、いろいろやっているということで、多少安心はしておりますが、歳入においても留保しているということでもありますけれども、やはりコロナのような全世界的なそういう不測の事態ということでなくてですね、町に特化したやはりそういう不測の事態、突発的な災害ですね、そういうものに対しての急を要するという貴重な財源としての積立てと考えるので、やはり予算を編成するということでの取崩しというものもあるんでしょうけれども、やはりそういう突発的な不測の事態、そういうものに対応する財源としてですね、やはりやっばどうしても私としてはですね、心細いところあるんですね。今総務課長のお話では、歳入においても4億円ほどの留保をして、3年度決算においては8億円弱ほどの残高になるという見込

みだとのことではありますが、ちょうど13億円という時代の残高もありました。たしか平成28年当時ですね、あったと思いましたが、この辺についてですね、もうちょっと町の不測の事態、突発的なことに対する財源としての考え方、その辺ちょっと町長にもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 内容等については、さっき総務課長から言われたとおりですけども、目標といいますかね、財調の目標ということで言うならば、さきの本会議のときにも話が出たように、減債基金と財調と合わせて10億円ぐらいを1つの目標として考えたいなというふうに思っています。今合わせますと、大体8億円台ぐらいなんですけれども、目標としては10億円ぐらいを何とか積み立てればなという思いではあります。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 普通建設事業費の収入につながる投資は何だという質疑でございまして、今回の投資の中ではですね、特に収入を見込むための投資ということではなくて、特に大きいところはですね、危険を未然に防ぐとかですね、あるいは非常時に備えるということの投資、それから経年劣化による修繕というところが大きかったりもしますので、その辺、例えば林野事業の総務、これなんかはですね、もしかしたら収入につながる普通建設事業費ということにはつながるんだろうというふうには思いますけれども、例えば工業団地の造成とかですね、そういうものと違まして、一般会計の普通建設事業は収入を大きく見込むための投資ということではなくて、やはりインフラの整備であったりですとかですね、今言ったような危険の回避ですね、例えば屋外運動場の照明灯の鉄塔なんかはですね、上のほうさびていて、いつ落下するか分からないような状況だというようなことを担当課のほうから切実に訴えられましたのでですね、あそこに運動しに来た人達にそれがいけば、危険、大変なことになるということで、そういうものを回避するための投資だということでございますので、大きくその収入につながる投資、投下というものではないんですけども、そのような考えで、普通建設事業はあるんだよということで御理解賜ればと思います。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 建設事業については、そういう非常時に備えた事業、また経年劣化による改修、危険回避による整備ということでですね、これは了解いたしました。

財政調整基金ですね、減債基金と合わせて10億円という考えを町長が持っているということですから、これについてはですね、ぜひそのように持ってほしいと思いますので、これは、そのことで再度町長にお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 目標ですけども、そういう努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） ただいま4番議員からもちょっとお話あったとおり、昨日総務課

長の提案理由の説明内容等も含め、あくまでも残高、財調の残高を中心に、予算編成をしっかりとしたというお話ではございますが、しからば、令和4年において前年比6%増の予算編成今回組まれております。本町においての財政状況から、特に歳出面において財政の硬直化につながる要因などの可能性をどのように考慮して、ゼロベースで聖域なく歳出を見直す、町長の施政方針にもありました。そういった部分を予算編成をなされたのか、したというお話はございますが、具体的にまず初めに、令和3年度の事務事業の効率性、妥当性、有効性、費用対効果などをどのような観点から事業の洗い出しをして、今回の予算編成に、それをどのように盛り込んで行政サービスの向上につなげるように考えた予算編成なのか。

また、事業の優先順位の設定の観点から、緊急性、必要性、特定財源の有無の判断基準等々を含め、どのようなことを決めて、予算編成をしたのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 対前年度増えているからどうだというような考えなようですが、まずその性質別に見ますとですね、人件費では180万円ぐらいの減額となっていると。それから扶助費、扶助費が300万円ぐらい増えているということ、それから物件費が1億3,000万円、普通建設事業費が1億、すいません。普通建設事業費が1億3,000万円ぐらい増えていると、それから維持補修で2,000万円ぐらい増えているというような状況です。その効果、成果というものをもちろん意識してやっているんですが、効果のないものを、成果のないものをばしんと切るということではなくて、それが出るように、しっかりと予算化をするけれども、使っていく中でしっかりと効果が出るような使い方をしていただくという考えのもとに、予算は当然計上しています。効果なかったよ、成果なかったよというところですね、しっかりとやめますよということではなくて、あくまで改善の上継続していきますよという評価をもって予算をつけているということで御理解賜ればと思います。

ゼロベースから見直すということに関しましては、全くなかったものから新たに見るよということではなくて、なかったとしたらどういうふうにしていけばいいかということを考えますよという、精神論だよという話もさせていただきましたので、その辺はですね、もうちょっと、何ていうんですかね、きちきちということではなくて、もうちょっと広い視野で考えていただければと思います。

優先順位、緊急性につきましては、これは1年、2年の留保ではなくて、数年、長いと10年くらい留保していたとかですね、そういうもの、また鉄塔の話なんですけれども、照明灯なんていうのは本当に10年以上もですね、留保してきていて、もういよいよだと、そういうことで予算をつけたと。いろんなね、起債を充当可能だというものも含めまして、充当していると。それから今回、防災カメラとかですね、ああいうものにも投資をするんですが、当初予算の段階では半分の800万円の補助金をデジタル云々補助金の田園都市構想に基づく補助金を充てたりしているんですが、さらにですね、コロナ交付金

も充当可能だというようなことでございますので、年度に入ってから、年度末になるか、その頃の補正になるかと思うんですが、ほぼその一般財源を使う必要がないという見込みの中で予算化をしているということで、これらもその必要性、それから特定財源の有無というところから予算化をしておりますので、そういうものの積み上げでこのような金額になったと、44億2,000万円という金額になったと。そうした中で4番議員の総括のときの答弁もしたようにですね、歳出のほうで約3億円、歳入のほうで約5億円の留保をして運営していますよと。歳出の中の留保については、そういった財源もありますので、その約2億円弱、1億9,000万円くらいは、今投下している財政調整基金を戻せる見込みだということで予算化をしていると。ですから、予算編成の段階では、4年度の財調の取崩しは、最終的な決算見込みとしては1億円ですよという考えのもとに運営していておりますので、今冒頭で8億円ぐらいにはなるだろうという話をさせていただきましたが、そこから1億円取りましてもまだ7億円と。さらに決積積立て5,000万円前後すれば7億5,000万円ぐらいということに、4年度末にはなるだろうという見込みの決算です。これはあくまで、特に大きな不測の事態が生じなければという大前提、これはいつの時代でもそうなんですけども、それがつけばの話ではあるんですが、そのようなことで予算を組んでいるということで、いろいろな面で細かい部分で設定なんかはしていますが、その辺はそういうことで御理解賜ればと思います。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今総務課長の答弁聞きまして、広い視野で、なおかつ国の政策等々のITまたはコロナの対策、交付金関係、そういうものを含め、財調残高の考え方をいれて、決算の見込みをある程度今示されたということなんですけど、しからばそういった観点から今回の予算編成におけるメリ張りの利いた事業計画を、財政資源の効率的な配分の考え方の上で、事業を達成するための集中と選択、そういった部分の考えを持ってつくられたと思われるんですが、それをどのように反映し、メリ張りの利いた事業計画になされたのかをお尋ねしておきたいと。また、次年度に多分つながるように考えていらっしゃると思いますので、そういった部分も参考にしながら、答弁を求めたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 投資的経費ということではですね、新たになかったところに道路を造つとか、新たな建物を造つとかっていうことではなくて、今までの道路の改修ですね、そういう部分になりますので、舗装であれば通常10年と言われているんですけども、実際15年、20年くらいになって今回のようなことが発生して、何とかサイクルを回していると。いわゆる修繕サイクルといえいいんですかね、ライフサイクルといえますか、そういうものための投資が大きいということになります。継続的につながるような投資ということが、そういう考えであるんだろうというふうに考えております。何て表現すればいいんであれですけども、全くなかったものを新たにということでは、大きなものは特に、例えば箱物だったりとかですね、あるいはなかったところに道路を

通すとかですね、そういう考えは当分なくてですね、何回も言いますけれども、延ばして引き延ばし引き延ばししてきた修繕だったり、撤去だったりというところが、今回特に目立っているんだらうというふうに財政のほうでは考えています。

あとはですね、個別の事業では、ほぼ継続的なものについては、普通という言い方をしたらいいんですか、前年並みの継続をしているんですが、新たなものとしましては、例えばワクチンの接種経費だったりですね、それから今回は、地域おこし協力隊を新たに始めるということで、その経費としては1,600万円から2,000万円くらいにはなるんだらうというふうに考えていますが、そういうものだったりですね、対前年度から見て特に大きく伸びているものは何かと言ったときには、投資を除いて、今言ったそのソフト的なところでは、そういうところが大きく伸びていると。あとはこども園の整備、これなんかは未来への投資と言えればそれまでなんでしょうけれども、ただ、既存の幼稚園、保育所を補完するものと考えれば、これも一つの修繕のサイクルなんだらうというふうに考えられ、そういうふうにも考えられると思います。いろんな意味でですね、何て表現したらいいか難しいんですけども、今回増えているんだけれども、効果、成果がどうだったから増えているのかってということではなくて、今言った総合的な判断の中から歳入、どこまで歳入が得られるのかということ判断した上で、どこまで財政調整基金が入れられるのかということですので。仮に町長は合わせて10億円という話をしましたが、私はその標準財政規模ということを考えますと、6億5,000万円前後という考えを持ってすればですね、もう1億円ぐらいですね、予算に入れてもいいんだらうという考えはあります。ただ、皆さんからの御意見も当然ございますので、財調はなるべく10億円に近づいたほうがいいという考え当然ありますので、そういうことからすれば、ある程度抑えてもいるということで、査定でですね、下ろしたというものも、今回相当数あるんですね。ここで申し上げることはちょっとできない、できないわけではないですけども、申し上げませんが、そういう部分でどうしてもこれ以上待てないよというものについて、財源の見通しがついたという。一番大きなのは、地方交付税が相当伸びたということが一番大きいところではあるんですけども、その辺も含めて。

あとはですね、一般財源で修繕とか何か準備しようとしていたものを、コロナ交付金で準備することができたというのも一つの大きな要因でもあると思います。本来であればコロナ以外の災害の部分に関しては、一般財源を充当してですね、御支援をしていかなくちゃならないという状況でございますが、いろんな補助金だったり、交付金も充てることができたということもございます。あとは些少ではありますが、多くの皆様からのふるさと納税だったり、寄附金だったりですね、そういうものも財源として充当していけるというふうなことがございますので、そういう考えで、いろいろと今後の財政運営も含めた当初予算になっているということで御理解賜ればと思います。回答になったかどうかちょっと自信ないんですけども、ということで答弁させていただきます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかに質疑ありませんか。
河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） では、一般会計当初予算の総括質疑をさせていただきます。

当初予算で約44億2,000万円と、約ですがなっておりますが、令和4年度において主にですが、重点を置いた予算、または意識した予算があればお聞きします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 予算を編成する担当としましてはですね、意識するとかしないとかということではなくて、やはり担当課からの要求に基づいて先ほど来答弁してまますように、緊急性、必要性、特定財源の有無ということに主眼を置いて予算を編成しているということになります。今年ですね、大きなところは何かということになりますとですね、新規の事業ということで金額の大きいものを申し上げますと、認定こども園の整備事業だったりですね、地域おこし協力隊、それから経営発展支援ですね、これ県のトンネルですけども、経営発展支援、これ1,500万円ほどございます。あと、王城寺原演習場関連公共施設整備事業といたしましては、調整交付金を使った学校1号線だったり、広域1号線ですね、これも舗装の補修になるかと思うんですが、こういう部分です。あとは、防災監視カメラ、これはですね、個別のときも出てくるかと思うんですが、花川それから河童川とかですね、その辺の水位の上昇を常時誰でも見れる状態にしたいと。水位計も何か所かつけて、平常時と増水時、洪水時の水位が分かるようにインターネットから皆さんが一目でできるというようなことでやっていくというこれもシステムなんですけれども、こういうものに充てるということになります。ソフト的な新規といえば、今言った地域おこし協力隊ということになりますけれども、あとはですね、細かい車の購入であったりとか、あとはですね、防衛調整交付金を使って基金を増設することによって、乳幼児医療費助成金に充てられたりとかですね、あるいは修繕費に充てられたりするということがありますので、その辺の基金の積立てなんかも考えているというようなことになります。今回の予算にはまだ入っていませんが、将来的なそのような方向で考えていくということで、大きな目玉というところになりますと、やはりその辺になるんだろうと。産業振興と地域おこし協力隊、それから移住定住ということになりますと、金額的にはまだ小さいんですが、旧大村分校のですね、いろんな調査の経費なんかも入ってございますので、そういう部分で新しい事業としては結構あるということになります。あとはですね、町長の施政方針でも申し上げましたが、コンビニの税の納付が4月から始まるということの、その辺の増額、多少、300万円程度の増額があったりしますけれども、そういうところが今言った大きなところでございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ただいま詳細な答弁をいただきましたが、あともう1点よく答弁で、事業の取捨選択を考えなければいけないという答弁もよく出るんですが、もし令和3年度と比べてどこか取捨選択をして削った予算とか少しでもあれば、もしあればお聞きして終わりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 3年度予算と比較して削ったよという予算も中にはあるかと

思うんですが、それは取捨選択の上削ったということではなくて、今年度はこのぐらいでいいよという要求の中での増減というふうに捉えていただきたいというふうに思います。査定の上ですね、減るという考えも当然あるんですが、大きくそういう査定をしたということではないということで、全く上げなかったというものは相当数あるんですけども、いろいろと当初予算の要求の段階ではですね、いろんなどころの、主には工事系なんですけれども、そういう部分で、今年はちょっと勘弁してくださいねというところで、これまた先送りなのか、ちょっと無理だねって、全くしないという方向で減したのかというのもいろいろあったりするんですけども、そういう部分ではですね、多少、全く減したものもありますし。あと、中で3年度に対して多かったよとか、3年度に対して少なかったよというものは、査定によって増減したということではなくて、4年度の事業費としてこのぐらいだということでの増減というふうに捉えていただければと思います。（「了解しました」の声あり）」

○議長（中山 哲君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第22号令和4年度色麻町奨学資金貸付金特別会計について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 奨学資金について、総括質疑いたします。

まず年々ですね、この貸与事業、借りられる方が減少しているというふうに感じます。向学の志が低下してきたのか、ただ単に生徒の数が少なくなってきたのか分かりませんが、新年度における調査といいますかね、意向調査があるというふうに思いますが、それを踏まえて何か感じていただけることがあるのか。

それから、今後のですね、奨学資金制度、今大学生5万円、短大、専門学校が4万円、高校が3万円という形で月ですけれども、貸付けをしていることになります。1年間据え置いて、1年間卒業してからの返還というふうになるというふうに思いますが、そういったですね、制度上のこともこのままでいいのか、何か考えていただけるのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それではお答えいたします。

年々奨学資金の貸付者が減っているという状況であることは確かでございます。令和3年度におきましては、たしか3名への貸付けという形になっております。ただ、令和4年度ですね、今申込みを行っております、期限を3月たしか25日まで行っている状況で、昨日現在で9名から申込みをいただいておりますので、令和3年度は少なかったんですけども、令和4年度については回復したかなと、回復というちょっと表現は正しいかどうか分かりませんが、伸びていると。これは多分、コロナの関係もあ

りまして、親御さんがですね、働いているところがなかなかコロナの関係で安定しないというところもあって申し込んでくるのが多いのかなと、担当課長として思っているところがございます。

今後ですね、貸付け、この減少しているのをどのように持っていこうかというところですけども、1つは隣の町で全部返還のない貸付け等をやっている市町村もございます。ただ、まだそこまでうちのほう具体的にまでは決まっていませんけれども、そういうところもですね、含めて今後検討していきたいなど。例えば全額返還ではなくて、例えばですね、以前教育長とも御相談というか、お話あって、色麻町に例えば何年間残るといったことになったら、全額ではなく半額に免除するよとかですね、そういうのをちよっと今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 今の教育総務課長がおっしゃった今後の考え方、非常にいい考えだなというふうに思っています。以前もね、町長なんかにお話しして、例えば加美病院に帰ってきた先生はもう返還しなくていいんでねえかとか、そういう話をしたことがありましたけれども、町長にですね、そういったこの奨学制度についての今後の考え方を聞きたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 具体的な考えは、まだ今のところは持っているわけじゃないんですけども、今担当している課長が言ったように、将来本町に在住するということであれば、そういうような、さっき課長が言ったようなことも1つの考えだなというふうに思っていますので、これは検討をさせてもらいたいと思えます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第23号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、各会計ごとの総括質疑は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案第21号から議案第29号までの令和4年度各種会計の予算審査は、議長を除く全員で構成する予算審査全員特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する予算

審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決しました。

続いて、お諮りいたします。本会議は付託しました審査が終了するまで休会とすることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本会議は付託しました審査が終了するまで休会とすることに決しました。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

午前 10 時 52 分 延会
